

障害福祉サービス 料金表

2022/10/1～

居宅介護(1回につき)	単位数	1割負担額
1. 「身体介護」及び「身体介護を伴う通院等介助」		
(1)30分未満の場合	255	279円
(2)30分以上1時間未満の場合	402	441円
(3)1時間以上1時間30分未満の場合	584	641円
(4)1時間30分以上2時間未満の場合	666	730円
(5)2時間以上2時間30分未満の場合	750	822円
※所要時間1時間30分から計算して30分を増すごと	83	91円
2. 「家事援助」		
(1)30分未満の場合	105	116円
(2)30分以上45分未満の場合	152	167円
(3)45分以上1時間未満の場合	196	215円
(4)1時間以上1時間15分未満の場合	238	261円
(5)1時間15分以上1時間30分未満の場合	274	301円
※所要時間1時間30分から計算して15分を増すごと	35	39円
3. 「身体介護を伴わない通院等介助」		
(1)30分未満の場合	105	116円
(2)30分以上1時間未満の場合	196	215円
(3)1時間以上1時間30分未満の場合	274	301円
※所要時間1時間30分から計算して30分を増すごと	69	76円

重度訪問介護(1回につき)	単位数	1割負担額
(1)1時間未満の場合	185	203円
(2)1時間以上1時間30分未満の場合	275	302円
(3)1時間30分以上2時間未満の場合	367	403円

同行援護(1回につき)	単位数	1割負担額
(1)30分未満の場合	190	209円
(2)30分以上1時間未満の場合	300	329円
(3)1時間以上1時間30分未満の場合	433	475円
(4)1時間30分以上2時間未満の場合	498	546円
※所要時間2時間00分から計算して30分を増すごと	65	72円
※障害支援区分3の方に提供した場合は所定単位数に20%加算されます。		

イ 初回加算(1月につき)	200	220円
ロ 利用者負担上限額管理加算(1月につき)	150	165円
ハ 緊急時対応加算(1回につき)	100	110円
ニ 福祉専門職員等連携加算(1回につき) ※居宅介護のみ	564	619円
ホ 移動介護緊急時支援加算(1日につき) ※重度訪問介護のみ	240	264円
ヘ 行動障害支援連携加算(1回につき) ※重度訪問介護のみ	584	641円

特定事業所加算(1月につき) ※当該事業所があらかじめ定められた要件を満たす場合 介護報酬総単位数(基本サービス費)×加算率(10%又は20%) ※イ～への加算項目には加算しません。		
介護職員処遇改善加算(1月につき) 介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×加算率(居宅介護及び同行援護27.4% 重度訪問介護20.0%)		
介護職員等ベースアップ等支援加算(1月につき) ※当該事業所があらかじめ定められた要件を満たす場合 (R4.10月～R5.3月分迄) 介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×加算率(4.5%)		

【利用者負担算出方法】

単位数の額×地域加算率から、その90%を差し引いた額 ※【2級地】(横浜市・川崎市)の場合(令和3～5年度まで)10.96

<利用者負担に関する月額上限>

負担額については、所得に応じて月額負担上限額(受給者証の通り)が設定され、それ以上の負担はありません。